

JIS

測色用の標準イルミナント（標準の光）及び 標準光源

JIS Z 8720 : 2012

(CSAJ/JSA)

平成 24 年 12 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 基本技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 充	独立行政法人産業技術総合研究所
(委員)	岩 本 佐 利	一般社団法人日本電機工業会
	大 谷 吉 生	金沢大学
	奥 山 正 二	一般社団法人日本産業機械工業会
	金 田 徹	関東学院大学
	鈴 木 知 道	東京理科大学
	高 津 章 子	独立行政法人産業技術総合研究所
	中 村 祐 二	学校法人自由学園
	永 井 克 尚	一般財団法人日本規格協会
	淵 田 隆 義	女子美術大学
	八 木 隆 義	一般社団法人日本鉄鋼連盟

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 48.3.1 改正：平成 24.12.20

官 報 公 示：平成 24.12.20

原 案 作 成 者：日本色彩学会

(〒161-0033 東京都新宿区下落合 3-17-42 TEL 03-3565-7716)

一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：基本技術専門委員会 (委員長 田中 充)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 標準イルミナント及び補助イルミナント	2
4.1 標準イルミナント及び補助イルミナントの種類	2
4.2 標準イルミナント	3
4.3 補助イルミナント	3
4.4 補助イルミナントに準じて測色に用いるイルミナント	3
5 標準光源及び常用光源	4
5.1 標準光源及び常用光源の種類	4
5.2 標準光源	4
5.3 常用光源	5
附属書 A (規定) 常用光源の分光分布の評価方法	9
附属書 B (参考) 参考文献	24
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	25
解 説	27

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本色彩学会 (CSAJ) 及び一般財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS Z 8720:2000** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

測色用の標準イルミナント（標準の光）及び標準光源

Standard illuminants and sources for colorimetry

序文

この規格は、2005年に発行されたISO 23603を基とし、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。また、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

なお、この規格の対応国際規格は附属書Aが対応し、箇条3～箇条5は対応していない。

1 適用範囲

物体色の測色に用いる標準イルミナント（標準の光）及び補助標準イルミナント（補助標準の光）並びに標準光源及び常用光源について規定する。

なお、色の視感評価、測色に用いる常用光源による放射照度の分光特性を評価する方法及び常用光源の品質等級の評価方法は、附属書Aに規定する。

注記 この規格の対応国際規格及び対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 23603:2005/CIE S 012/E:2004, Standard method of assessing the spectral quality of daylight simulators for visual appraisal and measurement of colour (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“変更している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS Z 8105 色に関する用語

JIS Z 8113 照明用語

JIS Z 8701 色の表示方法—XYZ表色系及び $X_{10}Y_{10}Z_{10}$ 表色系

JIS Z 8781-2 測色—第2部：CIE測色用標準イルミナント

CIE 15:2004, Colorimetry, 3rd edition

CIE 63:1984, The spectroradiometric measurement of light sources

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、JIS Z 8105及びJIS Z 8113によるほか、次による。